

(様式1-2)新規評価シート

建設部 道路管理課

| | | | | | | | | | |
|--------------|---|--|-------|------------|-------------------------------|----------|---------|--------|------|
| 事業名 | | 交通安全施設等整備事業 | | 路河川名等 | (一)富士見原茅野線 | | | | |
| 事業毎の通番 | | 1 | 市町村名 | 富士見町 | 箇所名(ふりがな) | 広原(ひろはら) | | | |
| 事業概要 | 事業目的 | 当該道路は八ヶ岳山麓に位置しており、周辺には別荘地や運動施設が多数存在している観光道路である。また、八ヶ岳観光圏整備推進協議会(山梨県、長野県、北杜市、富士見町、原村)において、周辺道路の遊歩道の整備や、地域が一体となって八ヶ岳山麓の観光に資する事業を実施することが求められている。特に、本路線については、春から秋にかけて観光や部活動の合宿において歩行者の利用が多いものの、歩道が未整備であるため、歩道を設置して使用者の安全性向上を図るものである。 | | | | | | | |
| | しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け | 4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進) | | 事業実施の根拠法令等 | 社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律 | | | | |
| | 関連する事業、計画等 | 第5次富士見町総合計画 八ヶ岳観光圏整備計画(山梨県、長野県、北杜市、富士見町、原村) | | | | | | | |
| | 保全対象・範囲 受益対象・範囲 | 沿線の陸上競技場利用者、観光客 他 現況自動車交通量:1,795台/日(H27センサス)、現況自転車歩行者交通量:H27.8 実測値 154人/日 | | | | | | | |
| | 着手年度 | 2019年度(令和1年度) | 事業期間 | 4年間 | 事業費(千円) | 財源内訳(千円) | | | |
| | 完成年度(見込み) | 2022年度(令和4年度) | 費用対効果 | - | | 国庫 | その他 | 県債 | 一般財源 |
| 全体事業内容(主な工種) | 歩道設置工(片側) L=4,800m W=2.5m | | | 450,000 | 247,500 | - | 182,250 | 20,250 | |
| 事業効果 | 直接的効果(定量的・定性的) | 歩道利用者の安全確保、特に夏季における観光客や部活動の合宿での利用者の交通事故の減少が期待される。 | | | | | | | |
| | 間接的効果(定量的・定性的) | 通行車両の交通事故抑制 観光資源としての八ヶ岳高原全体の価値を向上 | | | | | | | |
| 評価の視点 | 必要性 | ○現況自動車交通量:1,795台/日(H27センサス) ○現況自転車歩行者交通量:現況交通量(歩行者・自転車) H27.8 実測値 154人/日 ○運動施設利用者(延べ人数):12,642人(2016年度から2018年度平均) | | | | | | 評価 | A |
| | 重要性 | ○関連計画、重点施策との整合:第5次富士見町総合計画 八ヶ岳観光圏整備計画(山梨県、長野県、北杜市、富士見町、原村) | | | | | | 評価 | B |
| | 効率性 | ○事業期間:4年間(R1~R4) | | | | | | 評価 | B |
| | 緊急性 | ○近年の交通事故件数:自動車事故発生 1件(H28)人×自転車or自動車事故発生 1件(H27) ○現況の歩道幅員:歩道なし | | | | | | 評価 | A |
| | 計画熟度 | ○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地域の取り組み:積極的な取り組みがある(歩道設置に関わる研究会開催 計4回(産・官・学)) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている | | | | | | 評価 | B |
| | | ○再評価・事後評価からのフィードバック:同種事業の結果を参考(事後評価7-5-6 関連事業との調整) | | | | | | | |
| 所管課意見 | 事業の必要性、緊急性が高いほか、H30.3には八ヶ岳観光圏整備計画策定されるなど、重要性も認められることから、事業実施が妥当であると判断する。 | | | | | | 採択状況 | 総合評価 | |
| 技術管理室意見 | 所管課の意見が妥当であると判断する。 | | | | | | ○ | A | |
| 県の評価案 | 事業着手 | 評価監視委員会意見 | - | 評価の決定 | 事業着手 | | | | |

位置図

標準横断面図

状況写真

平面図

事業概要説明図表

| | |
|---------------------|--|
| ①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景 | 当該道路は、別名鉢巻道路と呼ばれる八ヶ岳山麓に位置する観光道路であり、周辺には別荘地や運動施設が存在する。特に春から秋にかけて、歩行者の利用が多い。H21年8月に八ヶ岳観光圏整備推進協議会発足が発足し、H30年3月には山梨県、長野県、北杜市、富士見町、原村が共同で八ヶ岳観光圏整備計画を立案した。 |
| ②地域からの要望経緯及び地域の関わり | 地元の地区(広原区)や運動施設関係者からも富士見町を通じて歩道設置の要望が毎年出されている。本路線は、部活動の合宿において、沿線の陸上競技場と運動公園を結ぶジョキングロードとして継続的に利用されている。 |
| ③事業説明等の経緯 | H28.3月 第一回歩道設置に関わる研究会開催 H28.8月 第二回歩道設置に関わる研究会開催 H29.6月 第三回歩道設置に関わる研究会開催 R元.6月 第四回歩道設置に関わる研究会開催 (研究会参加者は、富士見町、周辺観光施設経営者、学校の部活動での利用者、諏訪建設事務所) |
| ④他事業・プロジェクトとの整合、関連 | 第5次富士見町総合計画(富士見町) 八ヶ岳観光圏整備計画(八ヶ岳観光圏整備推進協議会) 八ヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした地域づくりの推進(諏訪地域振興局) |
| ⑤自然環境・生活環境への影響と配慮 | 別荘地及び八ヶ岳高原の景観を損ねない修景について検討する。 |
| ⑥地域活性化への影響と配慮 | 安全で快適な歩道空間の整備により高地である特徴を活かした高原の活性化が図られる。 |
| ⑦その他 | 特になし |

事後・再評価からのフィードバック

| | | |
|---|-------------|-------------------|
| 事後評価7-5-6 関連事業との調整を参考とし、沿道の民間施設と綿密な協議をすることで、繁忙期と工事期間の調整や規制方法などを検討 | 事業代表地点の緯度経度 | 北緯:N 35° 56' 32" |
| | | 東経:E 138° 17' 26" |

(様式1-2)新規評価シート

建設部 道路管理課

| | | | | | | | | |
|------------------------|---|--|------------|----------------------------------|---------------|----|--------|-------|
| 事業名 | 交通安全施設等整備事業 | | 路河川名等 | (一)中堀一日市場(停)線 | | | | |
| 事業毎の通番 | 2 | 市町村名 | 安曇野市 | 箇所名(ふりがな) | 住吉~楡(すみよし~にれ) | | | |
| 事業目的 | 当路線は、広域農道及び松本環状高家線に接続する幹線道路に位置し、交通量が非常に多いが、右折レーンがなく特に通勤時間帯の渋滞が多い箇所である。また、交差点内での事故も多い箇所である。また、H27三郷小学校の合同点検において要対策箇所となっている。 自動車交通の安全確保及び渋滞解消、通学児童の安全確保のため交差点改良工を実施するもの。 | | | | | | | |
| しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け | 4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進) | | 事業実施の根拠法令等 | 社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律 | | | | |
| 関連する事業、計画等 | 第2次安曇野市総合計画、安曇野市道路整備推進計画 農道歩道整備(松本地域振興局農地整備課)、安曇野市通学路交通安全プログラム | | | | | | | |
| 保全対象・範囲 受益対象・範囲 | 三郷小学校、三郷中学校 通学者、安曇野市街地方及び松本市方面 通勤者他 地元住民 現況自動車交通量:18,072台/日(H27センサス)、現況自転車歩行者交通量:5人/12h(H27センサス) | | | | | | | |
| 着手年度 | 2019年度(令和1年度) | 事業期間 | 4年間 | 事業費(千円) | 財源内訳(千円) | | | |
| 完成年度(見込み) | 2022年度(令和4年度) | 費用対効果 | — | 国庫 | その他 | 県債 | 一般財源 | |
| 全体事業内容(主な工種) | 交差点改良工 L=170m | | | 200,000 | 110,000 | — | 81,000 | 9,000 |
| 事業効果 | 直接的効果(定量的・定性的) | 通行車両の交通事故の減少が期待される。 歩道利用者の安全確保、特に通学児童や高齢者の交通事故の減少が期待される。 | | | | | | |
| | 間接的効果(定量的・定性的) | 通行車両の渋滞対策 | | | | | | |
| 評価の視点 | 必要性 | ○現況自動車交通量:現況交通量:18,072台/日(H27センサス) ○右(左)折交通量:右(左)折率20%以上かつ交通量200台/時 | | | | | 評価 | A |
| | 重要性 | ○関連計画、重点施策との整合:第2次安曇野市総合計画、安曇野市道路整備推進計画、 農道歩道整備(松本地域振興局農地整備課) ○緊急輸送道路等の路線指定:緊急輸送道路として路線指定されていない | | | | | 評価 | B |
| | 効率性 | ○事業期間:4年間(R1~R4) | | | | | 評価 | A |
| | 緊急性 | ○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 1件 (H28) ○交差点:右(左)折レーンなし | | | | | 評価 | A |
| | 計画熟度 | ○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地域の取り組み:協力的である(安曇野市及び地元区から要望あり) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○再評価・事後評価からのフィードバック:同種事業の結果を反映(事後評価7-5-6 関連事業との調整) | | | | | 評価 | B |
| | 所管課意見 | 事業の必要性、効率性、緊急性が高いほか、安曇野市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に指定されており、事業実施が妥当であると判断する。 | | | | | 採択状況 | 総合評価 |
| 技術管理室意見 | 所管課の意見が妥当であると判断する。 | | | | | ○ | A | |
| 県の評価案 | 事業着手 | 評価監視委員会意見 | — | 評価の決定 | 事業着手 | | | |

計画箇所

至 大町市
安曇野市

松本地域振興局
農地整備課 施工中
(歩道整備)

住吉交差

セブンイレブン
用多井中書

交差点改良工 L=170m

至 松本市

4

平面図

事業概要説明図表

状況写真

| | |
|---------------------|--|
| ①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景 | 当路線は、広域農道及び松本環状高家線に接続する幹線道路に位置し、交通量が非常に多い。当該箇所は、平成27年の三郷小学校における通学路合同点検において要対策箇所となっている。 |
| ②地域からの要望経緯及び地域の関わり | 地元区から毎年要望が出ている。平成27年三郷小学校における通学路合同点検において要対策箇所となっている。 |
| ③事業説明等の経緯 | H28測量実施に伴い、関係者へ事業について周知 H30梓川土地改良区との用水路構造について調整 |
| ④他事業・プロジェクトとの整合、関連 | ・第2次安曇野市総合計画 ・安曇野市道路整備推進計画 ・安曇野市通学路交通安全プログラム ・農道歩道整備(松本地域振興局農地整備課) |
| ⑤自然環境・生活環境への影響と配慮 | 交通量が多く、自動車の走行速度が高いため、工事期間中の交通規制の方法や時期において地元を含め十分な調整を実施する必要がある。 |
| ⑥地域活性化への影響と配慮 | 特になし |
| ⑦その他 | 特になし |

事後・再評価からのフィードバック

事後評価 7-5-6 関連事業との調整を反映し、隣接するセブンイレブンと事前に丁寧に調整し、工事時期や規制方法などを検討している。

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 46' 18"
東経:E 138° 19' 06"

(様式1-2)新規評価シート

建設部 道路管理課

| | | | | | |
|------------------------|--|--|----------------------------------|-----------|------------------------|
| 事業名 | 交通安全施設等整備事業 | | 路河川名等 | (一)長野豊野線 | |
| 事業毎の通番 | 3 | 市町村名 | 長野市 | 箇所名(ふりがな) | 善光寺新町(ぜんこうじしんまち) |
| 事業目的 | 当箇所は城山小学校へ通学する児童の他、中学校、高校、大学へ通う学生、善光寺下から善光寺へ向かう観光客など、多くの歩行者が通行している。また、狭隘路線であり歩道も未整備であるが、抜け道として利用されており自動車交通量も多く、歩行者が危険にさらされている。以上により歩道を整備して歩行者の安全性の向上を図るもの。 | | | | |
| しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け | 4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進) | 事業実施の根拠法令等 | 社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律 | | |
| 関連する事業、計画等 | 第5次長野市総合計画、長野市中心市街地活性化プラン、城山公園再整備事業(長野市) | | | | |
| 保全対象・範囲 受益対象・範囲 | 城山小学校 通学者 他 現況自動車交通量:9,658台/日、現況交通量(歩行者・自転車)106人/日 | | | | |
| 着手年度 | 2019年度(令和1年度) | 事業期間 | 3年間 | 事業費(千円) | 財源内訳(千円) |
| 完成年度(見込み) | 2021年度(令和3年度) | 費用対効果 | - | 国庫 | その他 県債 一般財源 |
| 全体事業内容(主な工種) | 歩道設置工 L=150m W=2.5m | | | 200,000 | 110,000 - 81,000 9,000 |
| 事業効果 | 直接的効果(定量的・定性的) | 歩道利用者の安全確保、特に通学児童、観光客の交通事故の減少が期待される | | | |
| | 間接的効果(定量的・定性的) | 通行車両の交通事故抑制 | | | |
| 評価の視点 | 必要性 | ○現況歩行者交通量:106人/日 ○目的地からの距離:500m未満(善光寺下駅から250m) | | | 評価 A |
| | 重要性 | ○関連計画、重点施策との整合:第5次長野市総合計画、長野市中心市街地活性化プラン 城山公園再整備事業(長野市) ○通学路等の指定:通学路に指定されている、又は観光マップに記載された観光ルートである | | | 評価 B |
| | 効率性 | ○事業期間:3年間(R1~R3) | | | 評価 B |
| | 緊急性 | ○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 2件(H25、H28) ○現況の歩道幅員:歩道なし | | | 評価 A |
| | 計画熟度 | ○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地域の取り組み:協力的である(地域住民や市町村から事業計画に対して要望あり) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○再評価・事後評価からのフィードバック:同種事業の結果を反映(事後評価7-3-7地域との協働) | | | 評価 A |
| | 所管課意見 | 事業の必要性、緊急性が高いほか、地元住民を中心とした善光寺東参道活性化検討委員会により積極的な取り組みがなされ計画熟度も高いため、事業の実施が妥当であると判断する。 | | | 採択状況 ○ |
| 技術管理室意見 | 所管課の意見が妥当であると判断する。 | | | ○ | |
| 県の評価案 | 事業着手 | 評価監視委員会意見 | - | 評価の決定 | 事業着手 |

位置図

平面図

標準横断面図

状況写真

事業概要説明図表

| | | |
|---------------------|--|--|
| ①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景 | 当該箇所は善光寺下駅から城山小学校へ向かう児童の通学路となっているが、車道は狭小であり、かつ歩道もないため、歩行者が非常に危険な状態にある。過去にも車両と歩行者の接触事故が発生しており、歩道の整備を要する状態にある。 | 区長会の 十字峡 H26~ H28~調査 |
| ②地域からの要望経緯及び地域の関わり | H24年度に東参道の活性化を目的に善光寺東参道活性化検討委員会が設立され、H26年11月、H27年11月、H28年6月、H28年12月、H31年3月、R1年10月に本事業について、長野市を交え東参道活性化委員会と協議を実施している。 | |
| ③事業説明等の経緯 | H28年6月 事業計画説明会 H28年12月 地元意見交換会 H31年3月 周辺みちづくり検討会 R1年10月 事業計画説明会 | |
| ④他事業・プロジェクトとの整合、関連 | 第5次長野市総合計画 長野市中心市街地活性化プラン 城山公園再整備事業(長野市) | |
| ⑤自然環境・生活環境への影響と配慮 | 狭隘道路のため、工事期間中の通学児童等への影響が最小限になるよう工事計画を立案する。 | |
| ⑥地域活性化への影響と配慮 | 安全で快適な歩道空間が整備されることにより、東参道からの安全なアクセスが可能となることから、長野電鉄を利用した善光寺へのアクセスが容易になる。 | |
| ⑦その他 | 特になし | |
| 事後・再評価からのフィードバック | 事後評価7-3-7 地域との協働を反映させ、次期の善光寺御開帳に向けて地元住民や長野市との協議しながら事業を進めていく。 | 事業代表地点の緯度経度 北緯:N 36° 39' 31" 東経:E 138° 11' 27" |

(様式1-2)新規評価シート

Table with project details including project name (交通安全施設等整備), location (大町市), and financial information (事業費 450,000千円). It also includes a '事業概要' section with objectives and a '評価の視点' section with various criteria like necessity and importance.

Japan Alps Cycling Road (ジャパン アルプス サイクリング ロード) ネットワーク計画図. Includes a detailed map of the region, a legend for road types, and a '事業概要説明図表' table with 7 items detailing implementation, regional context, and environmental impacts.

(様式1-2)新規評価シート

建設部 道路管理課

| | | | | | | | | |
|--------------|-------------------------|--|------------|----------------------------------|---------|----------|----------------|------|
| 事業名 | 交通安全施設等整備 | | 路河川名等 | (国)117号 | | | | |
| 事業毎の通番 | 5 | 市町村名 | 中野市 | 箇所名(ふりがな) | 替佐(かえさ) | | | |
| 事業概要 | 事業目的 | 当路線は、長野市から飯山市を結ぶ長野県第二次緊急輸送道路の主要幹線道路であり、豊田地域から長野市への通勤車両の交通量が多い。しかし、当区間は歩道中抜け区間となっており、豊井小学校に通う児童は迂回をしている状況であり、通学路の合同点検においても要対策箇所となっている。また、令和3年には永田小学校と豊井小学校が合併し、今後、通学路の見直しも予定されている。 さらに、国道117号替佐～静間BPが平成28年10月21日に供用開始したことから、通行車両が増大し、地域住民からの安全対策要望も高まってきた。以上により歩道整備を行って歩行者の安全を確保したい。 | | | | | | |
| | しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け | 4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進) | 事業実施の根拠法令等 | 社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律 | | | | |
| | 関連する事業、計画等 | 第2次中野市総合計画、H28.9中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針 中野市交通安全プログラム要対策箇所 | | | | | | |
| | 保全対象・範囲 受益対象・範囲 | 豊井小学校、豊田中学校 通学者、JR替佐駅 通勤者他 地元住民 現況自動車交通量:6,663台/日(H27センサス)、現況自転車歩行者交通量:28人/12h(H27センサス) | | | | | | |
| | 着手年度 | 2020年度(令和2年度) | 事業期間 | 7年間 | 事業費(千円) | 財源内訳(千円) | | |
| 完成年度(見込み) | 2026年度(令和8年度) | 費用対効果 | — | 国庫 | その他 | 県債 | 一般財源 | |
| 全体事業内容(主な工種) | 歩道設置工(片側) L=275m W=2.5m | | | 300,000 | 165,000 | — | 121,500 13,500 | |
| 事業効果 | 直接的効果(定量的・定性的) | 歩道利用者の安全確保、特に通学児童や高齢者の交通事故の減少が期待される | | | | | | |
| | 間接的効果(定量的・定性的) | 通行車両の交通事故抑制 | | | | | | |
| 評価の視点 | 必要性 | ○現況歩行者交通量:122人/日(行政区調べ) ○目的地からの距離:500m未満(替佐駅400m、豊田小学校400m) | | | | | 評価 | A |
| | 重要性 | ○関連計画、重点施策との整合:第2次中野市総合計画、中野市通学路交通安全プログラム H28.9中野市立小学校及び中学校適正規模等基本方針 ○通学路等の指定:通学路交通安全プログラムに位置付けられている | | | | | 評価 | A |
| | 効率性 | ○事業期間:7年間(R2~R8) | | | | | 評価 | C |
| | 緊急性 | ○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 1件(H29) ○現況の歩道幅員:歩道なし | | | | | 評価 | A |
| | 計画熟度 | ○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地域の取り組み:積極的な取り組みがある(一般国道117号改良促進長野県期成同盟会) ○地域の合意形成:合意形成が図られている(地権者の同意書有り) ○再評価・事後評価からのフィードバック:同種事業の結果を参考(事後評価7-7-5-6関連事業との調整) | | | | | 評価 | A |
| | 所管課意見 | 当該箇所が中野市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に指定されているなど重要性が高いほか、小学校の合併に伴う歩行者交通量の増加が見込まれている。また、一般国道117号改良促進長野県期成同盟が組織されており地域の取り組み状況などの計画熟度も高いことから、事業の実施が必要である。 | | | | | 採択状況 | 総合評価 |
| 技術管理室意見 | 所管課の意見が妥当であると判断する。 | | | | | ○ | A | |
| 県の評価案 | 事業着手 | 評価監視委員会意見 | — | 評価の決定 | 事業着手 | | | |

位置図

標準横断面図

状況写真

至 豊田小学校
豊田中学校

事業概要説明図表

平面図

全体計画 L=275m W=2.5m

歩道リメイク整備区間

現時点通学路

合併後通学路予定

歩道橋

至 豊井小学校

| | |
|---------------------|--|
| ①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景 | 当箇所は、豊田小学校、豊田中学校の通学路となる予定であり、JR替佐駅への歩行者も多いが、歩道がなく危険な状況。 国道117号替佐～静間BPが平成28年10月21日に供用開始し、通行車両の増大。 計画区間で平成29年に事故が2件発生している。 |
| ②地域からの要望経緯及び地域の関わり | 毎年、期成同盟会総会が開催され事業内容等を報告。建設部長要望あり。 地元の地区(替佐区)からも中野市を通じて歩道設置の要望が出されている。 平成27年3月交通安全プログラム策定。 平成30年12月豊田地域小学校統合準備委員会歩道設置要望箇所。 |
| ③事業説明等の経緯 | H27.11月 地元説明会で計画説明。 H28.5月 地権者のみで計画説明。 |
| ④他事業・プロジェクトとの整合、関連 | 第2次中野市総合計画 令和3年4月からの永田小学校と豊井小学校の合併に伴い通学路の見直し |
| ⑤自然環境・生活環境への影響と配慮 | 特になし |
| ⑥地域活性化への影響と配慮 | 特になし |
| ⑦その他 | 特になし |

事業周辺環境

| | | | |
|------------------|--|-------------|---------------------------------------|
| 事後・再評価からのフィードバック | 小学校の統合に伴う通学路の変更が見込まれる中、早期に効果が発揮できる箇所を先行して事業を実施する予定である。 | 事業代表地点の緯度経度 | 北緯:N 36° 46' 18" 東経:E 138° 19' 06" |
|------------------|--|-------------|---------------------------------------|